財政状況等一覧表（平成１９年度）

（単位：百万円）

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,182	1,153	347	7,682

団体名　菰野町

1．一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,883	10,284	598	567	1,070	7,059	
土地取得特別会計	1	1	0	0	―	-	
一般会計等	10,884	10,285	598	567		7,059	

2．公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	（歳入）3,556	（歳出）3,303	（形式収支）253	253	194	-	-	
介護保険特別会計	（歳入）2,165	（歳出）2,102	（形式収支）62	62	403	-	-	
老人保健特別会計	（歳入）3,084	（歳出）2,958	（形式収支）126	126	359	-	-	
水道事業会計	919	863	56	909	52	1,638	198	法適用
公共下水道特別会計	（歳入）1,765	（歳出）1,673	（形式収支）92	92	420	8,872	7,044	
農業集落排水事業特別会計	（歳入）196	（歳出）162	（形式収支）35	35	33	1,502	1,113	
公営企業会計等　計				1,477		12,012	8,355	

（注）1．法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2．法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3．「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
4．「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3．菰野町が関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
三重県市町村職員退職手当組合								
（うち一般会計）	10,548	9,799	748	748	2,740	-	-	
（うち特別会計・給与等）	125	124	0	0	-	-	-	
（うち公平委員会特別会計）	4	2	2	2	-	-	-	
三重県地方税管理回収機構	286	164	121	121	-	-	-	
三重県自治会館組合								
（うち一般会計）	158	153	6	6	4	-	-	
（うち共有デジタル地図特別会計）	423	421	2	2	-	-	-	
三重県三重郡老人福祉施設組合								
（うち一般会計）	191	162	29	29	-	-	-	
（うち介護サービス事業特別会計）	202	184	18	18	-	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合	1,157	1,083	74	61	-	-	-	
朝明広域衛生組合	774	755	18	18	-	1,759	357	
三泗鈴亀農業共済事務組合	（総収益）460	（総費用）443	（純損益）16	549	-	-	-	法適用
				1,554		1,759	-	

4．地方公社・第三セクター等の経営状況及び菰野町の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
財団法人 菰野町開発公社	△ 1	162	10	-	-	-	-	-	
三重県三重郡土地開発公社	△ 2	62	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等　計			15	-	-	-	-	-	

（注）損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5．充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,598	
減債基金		643	
その他充当可能基金		3,944	
充当可能基金　計		7,185	

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6．財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率（公営企業会計名）	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.30	7.39	1.09	△ 13.84	△ 20.00	水道事業会計		123.9	
連結実質赤字比率		26.60		△ 18.84	△ 40.00	公共下水道特別会計		39.8	
実質公債費比率	5.1	4.3	△ 0.8	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		125.9	
将来負担比率		-		350.0					
財政力指数	0.76	0.77	0.01						
経常収支比率	78.2	81.2	3.0						

（注）1．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2．「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である（公営競技は0%）。

（注）各表の金額は、百万円未満を四捨五入して記載したもので、差引額等で一致しない場合があります。